

報 会

No.24

静岡県公立高等学校PTA連絡協議会

も く じ

- ◇ PTA研修
講演 須原耕雲 老師
- ◇ PTA会員と家庭教育 林 先生
- ◇ 高校紹介
浜松工業高校
- ◇ 世界ジャンボリー

成果をあげた PTA研修

優秀なPTAの団体を作ろう

「あなたが大事だ」と 藤森会長

あいさつ

今日は大へん天候の悪いところ、全県下から大勢お集まりいただいて、まことにありがとうございます。

事務局の方で、それぞれお願いをいたして出席予定等もいたしました。予定通りお集まりで、私も主催するものにとりまして、まことにありがたい併せてございます。

研修会も今副会長からお話のありましたように、度々やっております。つい先頃も、東、中、西に分かれて、それぞれ県の委託研修を行いました。ただ今また、ここで本年度の終りになります。全県下を一つにした研修会を催うるわけでございます。

今日は講師先生のお話をいただきました。本年度のしめくりをいたして参りたいと存じております。私もPTAも、いろいろの段階を通って参りまして、特に、去年度におきましては、生徒の政治活動等を通して、非常に大きな問題と取り組んで解決をいたして参りました。これが中央にも響きまして、国の方でも委託研修費を来年度から取りあげるといふことになりました。

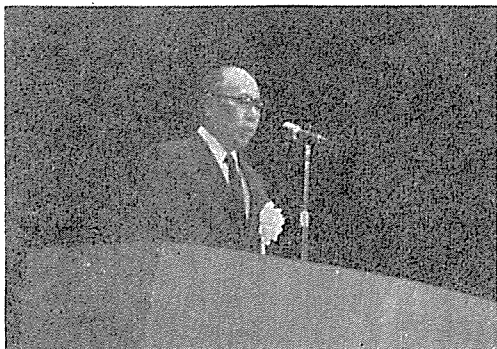
これは静岡県が試みたことが中央の方にも通りまして、遂に国の予算化をみたといふことで、私も大へん自慢しながら

喜んでいふことでございます。

そのもとを成している研修会を、ますます成果を上げて、盛大に行なって参りたいと思っております。

私もPTAの使命は、戦後いろいろな姿に変わって参りまして、時には学校後援会というような、感覚の強い時もありますし、あるいは、生徒活動を通しての外部との問題等がありました。私どもの本当にやるべきことは何であるかということをも一度考えたいと思っております。特に眼についておりますことは、だんだんと青少年の非行化というものが、年令が低下をしてきていること、数がふえてきていること、ゲバ事件のようなものはないけれども、万引であるとか、あるいは、番長組織であるとか、そういうようなものがふえてきている。それと同時に、問題にならないかも知れませんが、生徒児童の多くが非常に我がままになってきていることです。殆ど自分勝手なことを押し通そうとしています。その原因の一つには、日本の経済状態が高度の成長を来たして、経済大国になって、いわゆる、衣食が足りた、衣食が足りて礼節を知るのてなくて、勝手になってしまうといえるでしょうが、今一つには私は青少年が生まれてからにして、そんなことを覚えてきた筈じゃないわけです。やはり、社会全体の人、特に、それを家庭で躾をしている親であり、家庭の人に最も大きな責任があるだろうと思っております。

この頃、警察の方から発表になりました数字を見ても、一昨年に比べて主婦の家庭が非常にふえてきた。警察の事件にたっただけで幾らあるのか、この間、毎日新聞でも発表になっていましたけれども、何と、二・五七五人という数が家出をしてい



感激の会長あいさつ

開会の言葉 (白鳥副会長)
会長あいさつ (藤森会長)

る。その中で、主婦が二四人、工員、会社員という人が三四人家出をしているわけです。高校生の三三九人の一年間の家出は、一昨年に比べると数は多くはありませんが、一〇%ぐらい減っている。非常によくなってきたのは、私どもが研修を重ね、あるいは、ケバ事件等で強い関心を持つた。そういうところで良くなったとみてよいと思います。反面に、親の態度と言いますか、大人にそういう者がどんどんふえてきているなかで主婦の家出なんていうのが、一昨年に比べますと、十何%か増しているが、一体そういうものを子供に見せつけていて、子どもが非行化にならないということは不思議なくらいです。これはほんの一例ですが、私はこの間、ある所に用件があつて参りました。これは農村でしたけれども、電話が三回もかかってくる。ところが恰度その日にテレビでプロレスをやっていた。そこには高等学校と中学校の生徒が同じようにお父さんとテレビをみていました。父親は電話に出た。電話をおえて帰ってきた物の言いくさが、「部落の集会の電話だが、今プロレスをやつてる時行かれるか」と言うんです。「そんなもの好きなようにやつときゃいいんだ」と言うて集会には行かない。世話をする人の迷惑を少しも考えず、自分勝手な行動をとっている父親が子どもの前で、平気で言っているのですから、それを見ている子供はどうなるか想像が出来るでしょう。決してよい人にはならないと思います。

この間も中学校の校長先生の集まりで、遠足をやったら大変なことだったという話を聞いた。ある学校で近くの神社に遠足に行った時、二名の生徒が居なくなっちゃった。探してみたらず務所で寝入っていたそ

うです。起したら、この二人は「僕等この間お父さんと来たから、あんな所見るのは嫌だ」と言つて居たそうです。こんなことが各所で見られるようです。それを考えてみますと、私はやはり、子どもを立派な者に育てていくということは、直接の責任者である親であり、家庭の人であり、私も含めて社会全体の我々の責任が一番大きいだろうと思つております。

私どもは今の変化の大きい社会の中で、何を考えるべきか、社会は何を要求しているか、これ一つ考えてみましても明るい社会作り、良い人作り、これ以外ないと私は思います。これはすべての基である。今社会で要求しているのは、お金でもないでしょう。技術でもないでしょう。知能だけではないでしょう。今、本当に大切なことは良い人を作つて下さい、明るい社会を作つて下さい、これが要求されている最大のものであると私は信じております。

そういう社会を作つて、始めて二十一世紀に我々が足跡を遺して送っていくことが大切であろうと思つております。

こりや西ドイツのハンススライヤーという有名な社会教育学者から聞いたことですが、社会は卵の如きものだ。一つの固まり、一つの組織、一つの社会を一箇の卵として見ると、卵は殻を作るのが目的ではなくて、中味をしつかり守り、次の世代を作るのが目的である。社会も外見が立派にできていても、中味の一人々々が腐つていたのでは、社会の要求に応えることの出来る社会とはいえないだろうと言つていた。そういう気持を持ちながら、私ども本来の姿というものは、まず自らの教養を高め、知識を高め、見聞を広くして、そして、子どもに劣らない人として、子どもの模をして

いくだけの力を、まず自分につける。そのためには一人々々が教養を高めるために、すべての研修会に出たいだく。出た人は帰つていつて、来なかつた人に、何かの機会を通して、充分PRをしていただいで、親自身、全部の人がまず自分を作ると同時に、自分を作りながら子どもにそれを見習わせるということが大切であろうと思ひます。校舎を作る、運動場を作る、体育館を作る等、これもやらなきゃなりません、それが私どもの仕事ばかりじゃないということを考えなくちゃならないと思います。

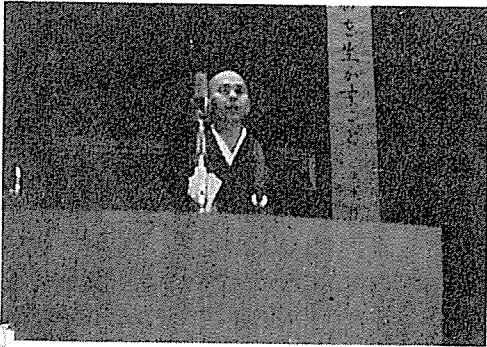
識というものは、私はよその県に比べて遙かに高いものがあるだろうと思つております。どうかそういうことで、今日もしっかり研修をしていただいで、それを持ち帰つて広く皆さんに伝えていただいで、それぞれの人一人々々がしつかりした人であり、その集まりが一つの立派な社会になるのだということを、お願い申しあげたいと思ひます。

以上のようなことで静岡県が全国に先がけて、去年から委託研修をはじめ、自身の研修として行なつていきますので皆さんの知識

講演

「裏筋を生かすこと」

鎌倉円覚寺派 須原耕雲 老師



誠心こめて講演する須原老師

(紹介)

須原さんは鎌倉円覚寺内 続灯庵の住職をしておられ、社会教育、とり分け青少年教育に尽されて、仏門に帰依するお勤めの傍ら、諸所の団体から招かれて講演、あるいは、修業の直接指導をされておられる方、二才の時香港へ渡り、五才で母を失い、小学校四年の時、父と離れてただ一人、神戸へ。それから叔母に引きとられていよいよ苦難の道を踏むことになりました。彼に勇氣と希望を与えたのが中学三年の時の岡村先生で、やがて、その先生の師匠であるという、今の鎌倉円覚寺の朝比奈宗源老師に仕える道を迎えることになりました。

古川行道禪師の漢学、山田正斎先生の陽明学から遂に、十八才の時、円覚寺の居士林にとび込んで修業三年、徴兵となつて南支まで行き、帰つて母校に奉職、空襲で叔母さんを亡くし、終戦後、父も広東の収容所で死去されたという。

まことに不運な方、後に慶応大学の寮の舎官を委嘱され、今や神奈川大学の図書館にも勤めて青少年を励ましていてといわれます。(略説多謝)―事務局

(講演要旨)

1、大畑香をたいての禅の修業は悟りとか、無念無想とかいうばかりでなく、一本の線香でも生かして使うということにある。

2、禅の修行道と私の来た道は、苦難そのものである。
3、座禅の道を矢の上に表現してみようと、弓の勉強をした。
4、禅道生活とは一体いかなるものかについて話す。

入門―自分の字ぼうとする師匠を尋ねて入門を嘆願する。
公案―問題を出されて心の修行をする。

接心―前五日中七日、後五日の修行。警策―怠りを慎め、修行を励ます鞭。鞭は僧帽筋を打つて血液の循環をよくする。

作務―自給自足の生活。
願文―反省、戒め、確認。
厳格な修行実数計算。

- 5、オイデン博士の著「弓と禅」の話。
- 6、摺むことの重要性。
- 7、成りきることの重要性。
- 8、続けることの重要性。
- 9、瀧山禪師と香殿和尚の話。

10、海外協力隊の話。
11、姿勢と呼吸を正しくせよ。(腰を立てろ)

12、相を顧るということ。(観察)
13、美しい顔について。
出産直後の婦人。成人式の父親。喪服をつけた時の婦人。

14、子どもの躰は母親の後姿で。何事か成し遂げた人。

15、木村柔道範士の松の木背負投げ。(感情を捨てて)
16、ゼロ線の撃墜王酒井さんの屋間屋を見つけた話。

17、弓の教歌
射よや射よ、射るよりまさる師はあらじ
習わぬ知らぬことを知るなり。

稽古をば晴にすぞとたしなみて
晴をば常の心ともがな。

剛は父、懸は母なり矢は子なり
片思ひして 子は育つまじ

18、基本に徹せよ。
19、弓道上達の段階。…当。貫。在。
20、「宮本武蔵」を読もう。
我が師なし―われ以外皆わが師なり。

21、円満な家庭生活、親子の話し合い。(結び) 裏筋を生かすこと
弓道師範―「無発円成の射は裏筋を生かすにあり」

根本は素直な心、誠である。
知育へ徳育、体育を。
親の責任。

山岡鉄舟の歌と遺訓。
徳川家康の遺訓。
先涯和尚の画讃―裏筋を生かして乗り越えよ。

(付記) この立派な講演内容は四月中に小冊子として、希望者に送る。各校のPTA会員へお分ちあつする予定で、本会報には省略したことをお詫びします。希望者は、四月十日頃別文書で伺います。

講演後、富士高専の会員から、次の書が送られましたので、掲げさせていただきます。
「前略、物の本質について、貴重な体験を通じて、解りよく説話され、大層有益でありました。知っていても実行しない世の中、やることはやるが、腰のはいらない仕事や芸能は、形のみで、見るにたえない事、香殿撃竹の悟は、昭和四十年

高校教育の前進へ

県教育長の努力みものる

46年度 予算計上

祝辞 諏訪教育長

折角の機会ですから、ご祝辞として、若干申し上げてみたいと思います。ただ今は、お話を中途からであります。お話をうかがつておりました、非常に感動いたしました。これこそ、本当の教育の精神であるということ、心に深く刻みつけまして、やはり、私どもがこれから仕事に当って行く場合には、ああいう心を心としていかなければいけないと心に考えたわけでありました。

と、大へんに心もとない気がするものであります。私も教育に関係のある仕事に携わっている者、そしてまた、PTAの皆さんというのは、父母の方々も自分の子どもに關しては、少くとも教育という仕事に携わっているわけでありまして、みんなそういう意味で、教育者としての使命を考え、あるいは、専門職としての使命を考えて、今後子どもたちの指導に當つていただかなければならないと思つております。

一月十八日、御殿場東山に、加藤玄智先生を訪問せし折り返り帰路、口の中で香殿撃竹々々々と何回も口ずさみ、富士を仰ぎながら、御殿場駅に歩いた事があり、記憶を新たにしているものがありました。智閑が悟るまでには、ご努力があつたことを見逃すわけにはいけません。

先は略儀御挨拶まで
敬具
昭和四十六年一月十八日
富士市久沢富士文庫内
石川 軍 治

須原耕雲先生 侍史

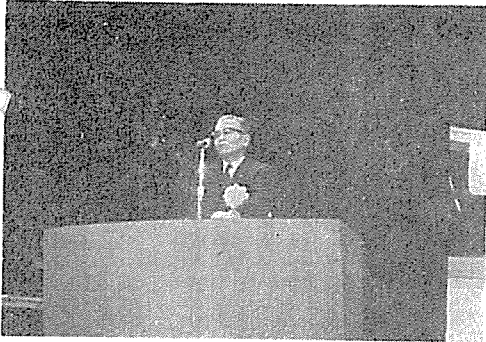
今度、文部省の予算の中に、教職に対する調整額というのをつけるということになっておりまして、四〇億圓が計上をされております。これは来年の一月から三月までの間に、先生たちの給与に、四〇億のプラスをしまして、支給をしようというので、それが退職手当、年金にまではね返ってまいりますと、六〇ほどになるのであります。これをつけました理由は、従来から問題になっておりました超過勤務手当の問題を解決するための最も基本的な手段になるといふこと、それから教育職の専門性、あるいは、教員の勤務体様の特殊性というものを考慮に入れて待遇改善しようということ、今度の文部省の予算に四十億が組み入れられてるのであります。

で、これを実施に移していくためには、現在の法律改正をしていかなければならぬというのが、今、立法措置を講じておりまして、十六日に多分、文部省としては法律案を出して、そして、今度の国会においてこれが審議されて可決をされるであろうといふことを私も考えておりますけれども、例によって日教組はこれに対して、恐らく反対をするであろうと思われま。

昨年の五月十二日にだめになってしまった法律案は、これは目の目を見なかつたのでありますけれども、その考え方とほぼ同じような考え方でありまして、とにかく、それに対して反対が恐らくあるであろうと思ひますが、私は、果して今、先生方が本當の専門職になりきつてゐるであらうか、どうかということも兎も角として、少くとも専門職になつて、本當に教育者としての使命をもつていただくようにするた

ために、待遇の改善をしていく必要があると考えますので、せひとも今回のこの文部省の考え方に対しては、法律の可決をもつて、けりをつけていきたいと思ひます。そういう意味で、特に、校長先生方も、ここにいらつしやるようでありまして、校長先生方にPTAの方々にも、これをバックアップしてこの法律を通していくようにお願いをいたしたいと考えております。

なお、このことに関しての人事院の意見でありますけれども、人事院の意見の中にはありますけれども、校長に対する待遇が充分でないという問題点があります。それから中間管理層というものを、また、今のところ考えられていないということについて問題があります。これについて、私は先立つて人事院へ参りまして、せひとも今後の課題として解決してほしいと思ひし、自民党にもそういうことを言つて参りました。そういう問題はありますけれども、当面解決しなければならぬ問題といふことで、この教職調整額といふものが、



祝辞を述べる諏訪教育長

何とか目の目をみていくようにしていきたいものだと思うのであります。せひとも皆様方のご協力によつてこれがうまくいきますようにお願いをいたしたいと思ひます。時間ありませんので、一つ二つ加えて申しあげますと、二月十五日に県として四十六年度の予算案が纏まりまして、教職員

の定数につきまして、知事が特に、理解を示していただきましたので、合計いたしました。高等学校関係で一〇四名の増員、それから特殊学校の養護学校におきましては、十八名の増員ということができる予定でございます。この二月末から開かれる県会におきまして審議せられるわけでありまして、けれども、案としてはそういうことで進んでいるわけでありまして、従つて教育の条件の改善ということが相当に進んでくるものと考えております。

また、学校の改築につきましても、今まで債務負担となつておりました十三の学校継続中の十一の学校、更に、新しい学校について五校、合わせて二十九校について、改築の仕事をこなすことになつております。またそのほかに、浜松にできます新設校の第一年次分の予算も計上されることになつております。

また、父兄負担の軽減という観点から、建設の際のいわゆる、立替の制度にもなる利子の補給ということ、従来通り(45年度通り)であります。今後償還をしていく場合に償還期日を、今まで年に、四月十五日と、十月十五日の二回に支払つておりましたけれども、これを一回にまとめまして、九月十五日ということにいたしました。そういったと、年間において約七百円位でしょうか、父兄負担の軽減になるわけでありまして、その他、私の方といたし

ましては、需用費や、修繕費をできるだけ増額すること、あるいは、定時制の給食のための委託費というのがございますけれども、これを約40%くらいアップするということにいたしております。

それから、従来からご要望がたくさんございまして、また、高等学校の教育課程の改訂ということに伴つて、柔、剣、道場の必要が生じて参ります。これが今のところ、充分でございませぬので、非常にご要望が強いわけでありまして、クラブ活動が、今後必修となることを考えまして、46年度から計画的に、七、八校ずつくらい、格技場を作つていくことにいたしました。この考え方は今までの体育館兼講堂のやり方と同じでございますけれども、償還の仕方については、前よりはすつと短縮をする予定であります。

そのほか、社会教育のための学校を解放するという予算も、二七〇万円ほど出ておりますが、これについては、高等学校は、学校の体育館にしても、運動場にしても、非常によく使われておりますので、なかなか解放はできないのでありますけれども、高等学校については、東中西、二校ずつ合わせて六校くらい、社会体育のための学校体育施設の開放を実施をしていきたいと思つておりますので、また、ご協力をいたしたいと思つております。

なお、ただ今お話を伺ひまして、つくづく感じましたけれども、先生もまた、これから大いに勉強していかなければならぬ。研修を積んでいかなければならぬと思つております。昨年に引続いて新任者の研修をいたすことになつておりますし、また、一年たった者の研修、教員をや

つて一年経った者の研修、あるいは中堅の教員、婦人教員の研修も、今年には新たに待つておられます。それからまた、今まで非常に待望されておりました研修の総合的な研修センターというものも作るということになりまして、宿泊を伴う研修ということが、大切でありますので、まず宿泊等から建設をしていくということになっております。

更にもう一つ、このPTAの研修は一年前から始めまして、大へん効果を取めてきておられます。文部省でも、本県の真似をして、今度予算の要求をいたしましたけれども、全国的にみまして、文部省の予算が、五千万円ほどつきまして。そこで、それを各県に配分してくれるわけでありまして、本県には少なくとも、二百万円くらいはくれるということを予想いたしました。それに併せて、県費として二百万円を支出しまして、これは、小、中学校のPTAと

特別寄稿

PTA会員と家庭教育(四)

体験は時代をこえて人の心をうつ

父親は子どもに信念を語り、母親は家事の手伝いをさせよ

県会社教育課 林 健 一

前号の終りに

「どの場合にどうするか、それは、それぞれのお宅の家風もあります、お子さんの性格にもよること、皆様それぞれに工夫していただくよりほかにないと思います。」と申しあげておきましたが、多少ともご参考になればと思い、国立教育研究所の大野

両方に渡るわけですが、それによつて今後一そうPTAの方々の研修を深めていきたいと考えております。皆様方のご努力が国全体として実を結んできたということが言えると思っております。

更にまた、県の高Pに対します補助金も、極めて若干ではございますけれども、元が小さいので、若干ではございますけれども、倍増をするということにいたしました。

これから県の予算審議の県議会が始まるわけですが、私も、できるだけ努力をいたしまして、46年度におきましても、一層の学校教育の前進をみたいと考えておりますので、ぜひ一つ、ご協力のほどお願いしたいと思います。

時間がありませんので、端折って申しあげましたが、今日の盛会のお祝いを申しあげましてご挨拶とする次第でございます。

なつてきた。

しかし、そうであればあるほど、両親、とくに父親は子どもに語り、母親はすこしも家事の手伝いをさせよ。

こう大野先生は話しておられました。

話し方には気をつけよう
ただ、この際、気をつけなければならぬのは、親の話しかたです。

おとなも同じですが、とくに青年期特有の心理で、いわゆるお説教や自慢話には、青少年は好まないし、場合によっては、てんで受けつけません。

それではどうするか。それは、時代が違ふといつても、それぞれの時代に一心不乱に生きてきた、その体験は時代をこえて、ひとの心をうつということを確信してよいと思ひます。

先だつてのテレビの十代の青年の話しあひの中にも

「父親の自慢話はいやだが、父親が自分の若いときの、うれしかったこと、苦しかったこと、そういう話には心をうたれる」



特別寄稿された林先生

と言つていた青年もありました。

大野先生は「父親は自分の信念をもつて、哲学をもつて、その信念と哲学を子どもに語り」

と言つておられました。

自分の哲学をもつ、自分の人生観をもつということは、やさしいことではありませんが、今まで生きてきたのです。その体験を語ることは、誰にでもできるはずで、行動こそ教育の根本

「言うようにはならない、するようになる」—ある先生の言葉—

ただ教育という、何か話をするという風に思いがちですが、無言の教育、行動こそ教育の根本であることは、言うまでもありません。

口もきけない赤ん坊だと思つても、決して馬鹿にしてはいけません。小さな子どもでも、ちゃんと目は働いている。両親のけんかなども、よく見ていて、それは、子どもに決してよい影響は与えません。

私がよんだ家庭教育についての、ある研修会の記録にも、つぎのように書いてありました。

「次男が交通事故をおこしたとき、主人は一言も息子を責めず、何もかも処理してくれました。それ以来、その子はもちろん、他の子どもたちも、父親に絶対的信頼をもつようになりました。この経験を通して、私は、話しあうことも大切だけれど、男親は、何も言わなくても、行動で示してくれることが大切だと思うようになりました」

私が、小学校の先生になったとき、私が小学校のときの向山先生というえらい先生に、「何か教えてください」と頼んだところ、先生は、

「林君、見ていてごらんさい、子どもは

決して、あなたの言う通りにはなりませんよ、あなたをする通りになりますよ」と言われました。しばらく経つてみると、その通り、私は字が下手で、黒板にかく字も駄目、そのためか、子どもたちは、特別な子は別として、あまり字はうまくありません。ただ絵の方は、うまくはないのですが好きだったので、戸外写生のときなど、子どもの隣に腰をおろして、いっしょに描いたりしました。そのためかどうかはわかりませんが、自分で言うのもおかしなことですが、絵の方は他の級とくらべて、あまり見劣りしなかつたように思います。

戦前の家庭教育と戦後の家庭教育
最後に、戦前の家庭教育と戦後の家庭教育にふれて見ましょう。
ゲバ学生の一人は

「私が学生運動に入ろうとしたとき父親に話をした。父はきつと反対するだろうと思つたところ、『お前の気持もわかる』と言われて、かえつて拍子ぬけがしてしまつたと述懐しております。

戦前は、親の権力で無理矢理に子どもをおさえつけ、そのため、子どもの反ばつ、を招くといふこともありましたが、戦後は、親のきびしさが足りなくて、簡単に「ものわりのよい親」になりすぎて、それが、かえつて、ある場合には、子どもの親に対する軽侮を招くといふことのあることも考えてみましょう。
どうか、自分の体験に強い自信と誇りをもたれて、日々の行動と言動に自信をもつて、お子さま方に接してください。(終)

紹介(高)校

—わが校の誇り—

静岡県下の公立高校は八十六校、
郷土の明日を担つて、やがて社会に
雄飛する学徒は、今、それぞれの誇
り高い学園に、学び続けている。

古い工業から新しい工業へ

実技を身につけ、理想にもえる生徒さん

浜松工業高等学校

○創立の趣旨と伝統
本校は大正七年、地域産業の永遠の発展と繁栄は、まず、「人材の育成にある」と

の斯界の先覚者たちの、先見の明と、献身的な努力により、本県工業教育機関の、最初のものとして発足しました。以来半世紀



(校章)

にわたり、幾度かの変遷を見ながらも、三代の学校長に受け継がれた、「質実と勤勉」の校訓のもと、人間教育に重きを置いた研究的態度の養成と創意工夫の能力開発に、師弟同の教育を実践してまいりました。

その結果今日までに、一行三千余名の工業技術者を送り出し、県下はもちろん、全国各地に、業界の先達として、あるいは中堅として活躍し、広く社会の信頼を得ております。

現在、全日制には七学科(工業科学、電気、機械、繊維機械、工業デザイン、建築、土木)約1、400名、定時制には三学科(機械、電気、建築)約700名の資質優秀な生徒が、県西部の広い地域から集まり、約一五〇名の教職員と共に、この歴史と伝統を受けつぎ、常に誇りをもって、日本の新しい工業技術の担い手となるための基礎を修得すべく、精進努力を続けております。

○新しい時代の技術教育
つぎつぎに新しい技術が開発されていく今日では、社会の進歩や技術の発展に尽すことのできる健康で、視野の広い、協調性に富む、中広い人間が必要であります。このため、本校では、豊かな教養と、しっかりと基礎学力を身につけ、責任感と、積極性に富んだ発展性のある社会人育成をモットーとして努めております。

三年間に五九単位の普通科目と、四三単位の工業科目を学習することになっていま



広い平原にある浜松工業高校

すが、この工業科目は理論だけでなく、実験実習と結びついて、実際に役立つ知識と技術とが理解され、修得できるよう配慮されています。また近い将来、情報化された工業技術に対処するため、電算機を導入しての情報技術教育も具体化して、一段と新時代の技術教育に効果をあげることができると期待されています。

○恵まれた環境と楽しい生活

北に赤石の連山、東に天竜川、西に浜名湖、そして南に遠州灘に囲まれ、緑に包まれた三方原の初生台地に、八万平方メートルの校地、新しい施設、設備の整つた、二万三千平方メートルの校舎は、名実ともに、全国屈指の工業高校として、毎日の学習のほか、駅伝を始めとする、各種の学校行事を中心として、クラブ活動も活発に行なわれ、健全な身体づくり、豊かな情操の涵養と努めてまいります。また、定時制の給食施設を利用して、全日制の生徒に対しても完全給食が行なわれ、昼食時には、生徒、職員が入り混つて食事を共にしながら語り

合うことのできるのも、素晴らしいことだ
と思っています。

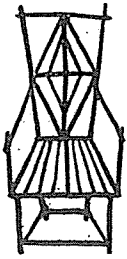
○私の浜工生活（一生徒）

浜工に入学して初めて感じたことは、
でも規則正しいということです。

入学する前は、高校生活は中学の時と比
べて自由ではないかと予想していたので
すが、浜工生活がある程度知ったら、「自分
はとんでもない考え違いをしていたのだな
あ」と反省させられました。中学時代は少
しぐらい急げても、後で取り戻せば何と
かあったのですが、浜工生の今は、ちよつと
油断すれば、忽ち成績に響き、落第にもな
りかねません。常に自分のペースで、しつ
かり勉強して頑張っていきたいと思いま
す。

また、浜工に入った以上、学習の面だけ
でなく、生活の上でも、勤勉質実、規律正
しく、挨拶も服装も正しくするなど、いろ
いろあると思いますが、しっかり守って、
早くよい浜工生になるよう心掛けるつも
りです。

浜工には立派な歴史と伝統があります。
これを誇りとして恥じない生活をして、伝
統を守り、そして育てていきたいと思っ
ています。そのためにも、一日一日を充実し
た生活で送っていきたいと考えています。



外国スカウトを迎えた竹山知事

世界ジャンボリーを

成功させよう

高P連も一翼担って

第13回世界ジャンボリーは、昭和46年8
月2日から10日までの九日間、富士宮市朝
霧高原に開催されます。

一〇余ヶ国約二万人で、各国々の明日
を担う青少年たちの集まりです。

私たちは、このお客さんたちを親しく迎
え日本はりつばである、日本人は立派であ
るという印象を植えつけたいものです。み
んな協力して、世界ジャンボリーを成功さ
せようではありませんか。

× × ×

県下各公立高校および公立特殊学校のP
TAから、今回、世界ジャンボリーを成功
させようと、たくさんのお金をいただき
ましたので、藤森会長は、これを県庁内ジ
ャンボリー対策室に持参してお渡ししまし

た。

ありがとうございました。

編集後記

須原耕雲老師の講演は好評でした。
講演記録の清書に骨折りました。この編
集が手間どったことをお詫びします。

四月中に、講演記録は、以前のものより
立派に、作りあげる予定です。ぜひ、た
くさん注文してください。（四月十五日
頃希望しらべ）

四回にわたって特別寄稿をいただきまし
た林先生に、謹んでお礼申し上げます。

昭和四十六年三月二十日印刷
昭和四十六年三月二十日発行

編集発行者

静岡市追手町九番六号

静岡県庁別館三階社会教育課内

静岡県公立高等学校PTA連絡協議会

電話 〇五四二〇 〇三二五四
郵便番号 千四二〇